

## 適合判定手数料

建物種別	計算方法	対象床面積(m <sup>2</sup> )	手数料(円)
共同住宅等	標準計算基準	～300以内	67,000
	仕様・計算併用法基準	～300以内	50,000
	仕様基準	～300以内	32,000
非住宅部分のみ	標準入力法	～300以内	224,000
	モデル建物法	～300以内	86,000
工場等部分のみ	標準入力法	～300以内	23,000
	モデル建物法	～300以内	19,000
複合建築物		非住宅部分の金額＋工場等部分の金額＋共同住宅等の金額 ただし、非住宅部分の金額＋工場等部分の金額の場合、 「A：非住宅部分の金額＋工場等部分の金額」と 「B：非住宅部分と工場等部分の床面積の合計を全て非住宅部とみなした場合の金額」とを比較し、 A>Bの場合は、Bの金額とします。	

## 適合性判定の変更（軽微な変更該当証明書の交付）手数料

建物種別	計算方法	※対象床面積(m <sup>2</sup> )	手数料(円)
共同住宅等	標準計算基準	～300以内	67,000
	仕様・計算併用法	～300以内	50,000
	仕様基準	～300以内	32,000
非住宅部分のみ	標準入力法	～300以内	224,000
	モデル建物法	～300以内	86,000
工場等部分のみ	標準入力法	～300以内	23,000
	モデル建物法	～300以内	19,000
複合建築物		非住宅部分の金額＋工場等部分の金額＋共同住宅等の金額 ただし、非住宅部分の金額＋工場等部分の金額の場合、 「A：非住宅部分の金額＋工場等部分の金額」と 「B：非住宅部分と工場等部分の床面積の合計を全て非住宅部とみなした場合の金額」とを比較し、 A>Bの場合は、Bの金額とします。	

※対象床面積に関しては、「床面積増加部分」＋「変更に係る部分の床面積×1/2」の合計面積